



平成31年1月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

平成30年6月14日

上場会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
 コード番号 4764 URL <https://www.sajp.co.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 安藤 潔
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 塩澤 卓也

TEL 03-5259-5300

四半期報告書提出予定日 平成30年6月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年1月期第1四半期の連結業績(平成30年2月1日～平成30年4月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年1月期第1四半期	77	372.1	83		86		88	
30年1月期第1四半期	16	70.2	49		49		54	

(注) 包括利益 31年1月期第1四半期 88百万円 (%) 30年1月期第1四半期 54百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益
	円 銭	円 銭
31年1月期第1四半期	2.96	
30年1月期第1四半期	2.01	

(注) 当社は、平成30年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。
 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
31年1月期第1四半期	1,658	1,322	79.7	44.26
30年1月期	1,764	1,411	79.9	47.23

(参考) 自己資本 31年1月期第1四半期 1,321百万円 30年1月期 1,409百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年1月期		0.00		0.00	0.00
31年1月期					
31年1月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成31年1月期の連結業績予想(平成30年2月1日～平成31年1月31日)

当社グループは、売上並びに費用に関して短期的な変動要因が多いため、四半期ごとに決算実施及び企業の概況を開示することにつとめ、業績予想につきましては、開示を控えさせていただいております。

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	31年1月期1Q	29,850,000 株	30年1月期	29,850,000 株
期末自己株式数	31年1月期1Q	株	30年1月期	株
期中平均株式数(四半期累計)	31年1月期1Q	29,850,000 株	30年1月期1Q	26,910,000 株

(注) 当社は、平成30年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社グループは、売上並びに費用に関して短期的な変動要因が多いため、四半期ごとに決算実施及び企業の概況を開示することにつとめ、業績予想につきましては、開示を控えさせていただきます。

○添付資料の目次

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期連結貸借対照表	2
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,262	558,950
受取手形及び売掛金	20,471	20,024
仕掛品	631	281
原材料及び貯蔵品	146	132
繰延税金資産	2,500	2,500
その他	32,124	36,573
貸倒引当金	△2,415	△2,491
流動資産合計	711,722	615,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	150,947	151,367
減価償却累計額	△3,114	△4,185
建物及び構築物(純額)	147,833	147,182
工具、器具及び備品	13,207	14,204
減価償却累計額	△5,977	△6,592
工具、器具及び備品(純額)	7,229	7,611
土地	442,884	442,884
有形固定資産合計	597,948	597,679
無形固定資産		
ソフトウェア	11,748	11,644
のれん	403,922	386,434
その他	240	687
無形固定資産合計	415,911	398,766
投資その他の資産		
投資有価証券	19,762	19,580
差入保証金	14,576	17,404
長期前払費用	1,821	1,882
破産更生債権等	162,332	162,332
繰延税金資産	400	400
その他	2,549	7,135
貸倒引当金	△162,482	△162,332
投資その他の資産合計	38,959	46,403
固定資産合計	1,052,818	1,042,849
資産合計	1,764,540	1,658,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66	188
1年内返済予定の長期借入金	26,040	26,040
未払金	13,154	11,456
未払法人税等	20,828	6,241
前受金	18,202	17,497
賞与引当金	280	700
その他	23,700	29,311
流動負債合計	102,272	91,435
固定負債		
長期借入金	220,940	214,430
長期預り保証金	30,000	30,000
繰延税金負債	117	134
固定負債合計	251,057	244,564
負債合計	353,329	336,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,337,285	1,337,285
資本剰余金	349,860	349,860
利益剰余金	△277,742	△366,168
株主資本合計	1,409,403	1,320,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	301
その他の包括利益累計額合計	266	301
新株予約権	1,541	1,541
純資産合計	1,411,211	1,322,820
負債純資産合計	1,764,540	1,658,820

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
売上高	16,417	77,502
売上原価	8,340	34,350
売上総利益	8,076	43,152
販売費及び一般管理費	57,319	127,077
営業損失(△)	△49,242	△83,925
営業外収益		
受取利息	20	2
その他	332	288
営業外収益合計	353	291
営業外費用		
支払利息	—	1,203
新株予約権発行費	—	964
投資事業組合運用損	665	234
その他	—	408
営業外費用合計	665	2,809
経常損失(△)	△49,554	△86,443
特別損失		
訴訟関連費用	—	473
減損損失	3,526	—
特別損失合計	3,526	473
税金等調整前四半期純損失(△)	△53,080	△86,917
法人税、住民税及び事業税	1,024	1,508
法人税等合計	1,024	1,508
四半期純損失(△)	△54,105	△88,425
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△54,105	△88,425

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年4月30日)
四半期純損失(△)	△54,105	△88,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	34
その他の包括利益合計	3	34
四半期包括利益	△54,101	△88,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△54,101	△88,390
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

③ 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

③ 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス事業	投資銀行事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	13,448	2,968	16,417	—	16,417
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,649	1,649	△1,649	—
計	13,448	4,618	18,066	△1,649	16,417
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△23,224	2,700	△20,523	△28,718	△49,242

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△28,718千円には、セグメント間消去1,246千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△29,964千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ITサービス事業」セグメントにおいて、連結子会社であるDDインベストメント株式会社が所有する工具器具備品を売却する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては3,526千円であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス事業	投資銀行事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	52,860	24,641	77,502	—	77,502
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	52,860	24,641	77,502	—	77,502
セグメント利益又は セグメント損失(△)	7,015	△35,925	△28,909	△55,015	△83,925

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△55,015千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「ITサービス事業」、自社ビル賃貸事業および金融関連事業を統合した「投資銀行事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行及び第13回新株予約権の発行

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び第13回新株予約権の発行を行うことについて決議を行い、第13回新株予約権の発行による払込については平成30年5月29日に、新株式の発行による払込については平成30年5月30日をもって受けております。

①第三者割当による新株式の発行の内容

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式	1,785,700株
(2) 払込金額	1株につき	280円
(3) 払込金額の総額		499,996,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	249,998,000円
	資本準備金	249,998,000円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	平成30年6月1日	
(7) 割当先及び割当株式数	田口 茂樹	1,785,700株
(8) 資金使途	営業投資資金に充当する予定	

②第13回新株予約権の発行の内容

(1) 割当日	平成30年6月1日	
(2) 新株予約権の数(個)	32,467	
(3) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	当社普通株式	3,246,700
(4) 発行価格	総額9,740,100円(新株予約権1個につき300円)	

(5)当該発行による潜在株式数	3,246,700株(新株予約権1個につき100株)
(6)資金調達額	1,009,723,700円(総額)
(7)行使価格	1株につき308円
(8)新株予約権の行使による株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
(9)募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(10)割当先	NLHD株式会社
(11)資金使途	営業投資資金に充当する予定
(12)その他	本新株予約権を行使することが出来る期間(以下「行使期間」といいます)は、平成30年6月2日から平成35年6月1日までである。 本新株予約権における行使の条件は以下の通り。 1. 割当日から本新株予約権の行使期間の満期日までの期間中、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価格の30%(92円)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。 2. 割当日から本新株予約権の行使期間の満期日までの期間中、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価格の200%(616円)を上回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行う事はできない。 4. 本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。

2. 募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及びその子会社の役員及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	平成30年6月25日
(2) 新株予約権の数(個)	11,667
(3) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	当社普通株式 1,166,700
(4) 発行価格	総額3,500,100円(新株予約権1個につき300円)
(5) 当該発行による潜在株式数	1,166,700株(新株予約権1個につき100株)
(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	359,343,600円(総額)
(7) 行使価格	1株につき308円
(8) 新株予約権の行使による株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) 割当先	当社常勤役員 5名 6,670個 当社非常勤役員 4名 2,804個 当社従業員 13名 1,243個 子会社常勤役員 3名 605個 子会社非常勤役員 1名 21個 子会社従業員 7名 324個
(10) 行使条件	本新株予約権を行使することが出来る期間(以下「行使期間」という)は、平成30年6月25日から平成40年6月24日までである。 本新株予約権における行使の条件は以下の通り。 ①本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額(ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に30%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 ウ) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 子会社の増資引受

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会において、当社の子会社であるSAMURAI証券株式会社が実施する第三者割当増資の引受を決議いたしました。

増資の概要は以下のとおりです。

(1) 増資金額	75,000,000円 (内、資本金37,500,000円、資本準備金37,500,000円)
(2) 増資後の資本金	305,590,000円
(3) 増資引受人	SAMURAI&J PARTNERS株式会社
(4) 払込日	平成30年6月22日
(5) 増資後の株主構成	SAMURAI&J PARTNERS株式会社 100%

4. コミットメントライン契約締結

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、NLHD株式会社とコミットメントライン契約を締結し、契約した融資の枠内で必要に応じて資金の借入を行うことを決議いたしました。

契約の概要は以下のとおりです。

契約金額	1,000,000,000円
契約日	平成30年5月10日
契約期間	平成30年5月10日～平成31年1月31日
資金使途	営業投資資金に充当する予定
返済方法	元利金一括返済
担保	無担保